

[参考Ⅲ-5]

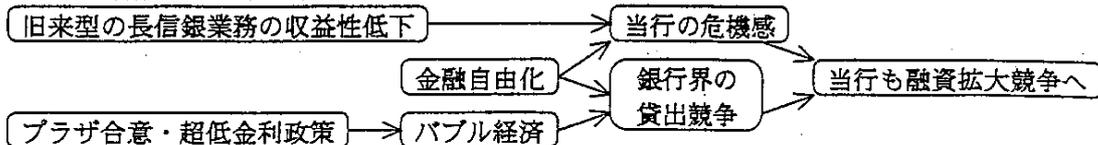
平成11年3月1日
 (株)日本債券信用銀行

「特別公的管理の開始決定が行われる状況に至った経緯」 骨子

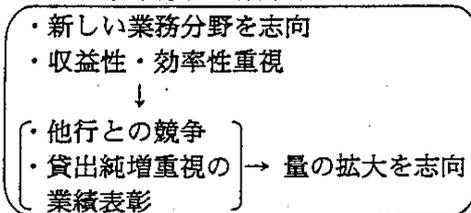
1. はじめに

2. 経営悪化の原因

(1) バブル時期前後の当行の経営環境



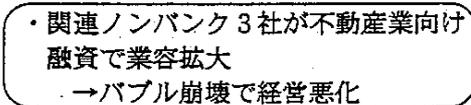
(2) バブル時期前後の当行経営



(4) バブル時期の当行経営の反省点

- ① 効率経営重視による大口傾斜
顧客基盤拡充のための努力不足
- ② 特定業種・特定企業への集中
ノンバンク・中小不動産業への貸増・量的拡大
- ③ プロジェクトファイナンスの問題点
企業そのものの審査不十分な例も
- ④ 関連ノンバンクに対する不十分な管理
業容拡大時の指導・管理が不十分

(3) グループ会社の不良債権拡大



3. バブル崩壊後の経営施策

- ・反省にたった行内体制の整備
企業格付制度の導入、業績表彰の見直し、総与信限度管理導入など
▶ タイミングを逸し、内容も不十分
- ・関連会社の経営再建
指導・管理体制の強化、再建計画の策定
▶ 抜本的な対策不足、支援による当行自身の体力低下
- ・不良債権処理への取組み
引当て処理とともに早期回収促進と回収額極大化に努力、事業化会社なども活用
▶ 地価・株価下落もあり処理は大きく進展せず

4. 当行経営危機の表面化と「経営再建策」

(1) 当行経営危機の表面化

・平8/11 ころより経営不安説流布 ▶ 株価の急落、格付の低下、流動性への影響

(2) 「経営再建策」の実施

・平9/4 「経営再建策」の実施 ▶ 当面の危機を回避するも、その後も経済金融環境は悪化

5. 特別公的管理開始決定までの状況

- ・平10/7 金融監督庁検査開始、平10/11 検査結果通知
- ・平10/12 特別公的管理開始決定

「業務および財産の状況」 骨子

1. 与信業務

- ・BIS規制実施後は、収益力に重点をおき資産をコントロールする運営に転換。
- ・近時は、調達量が純減する中、貸出資産についても流動化を含めた圧縮運営へ。
- ・今後は、金融再生法の趣旨を尊重し、善意かつ健全な借り手の保護を目的とし、善良な顧客基盤と貸出資産の維持、質的向上に努力。

【貸出金残高推移】 (億円)

| | 平8/3 | 平9/3 | 平10/3 | 平10/9 |
|-----|---------|--------|--------|--------|
| 貸出金 | 100,717 | 90,804 | 77,818 | 75,960 |

2. 資金調達業務

- ・平成9年4月前後より金融債の消化が激減。
- ・全行一丸となった努力で預金調達が比重を高め、不十分ながら相応の調達量を確保。
- ・今後は、顧客基盤の維持・拡充に努めて調達力の安定・強化を図る。

【債券・預金・譲渡性預金残高推移】 (億円)

| | 平8/3 | 平9/3 | 平10/3 | 平10/9 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 債券 | 95,944 | 83,357 | 53,461 | 43,829 |
| 預金・譲渡性預金 | 34,401 | 25,315 | 21,356 | 24,216 |

3. 海外業務

- ・平成9年4月の「経営再建策」に基き、全営業支店、海外現地法人の廃止を実施済。
- ・海外資産についても一部を除いてほぼ処理が完了。

【海外営業支店推移】

| | 平9/3 | 平10/3 | 平10/9 |
|---------|------|-------|-------|
| 海外営業支店数 | 5 | 0 | 0 |

4. 店舗等の固定資産

- ・全営業店舗とグラウンド等厚生施設を売却済。
- ・必要最低限の集合住宅等を残して原則として全て売却する計画。

【店舗等の固定資産処分実績推移】

| | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|------|-----|-----|-----|------|
| 店舗 | 0 | 9 | 0 | 0 |
| 社宅・寮 | 8 | 7 | 3 | 3 |
| 厚生施設 | 1 | 2 | 0 | 2 |
| 合計 | 9 | 18 | 3 | 5 |

5. 不良債権の処理

- ・金融再生委による資産判定を受け、不良資産の整理回収機構への売却等の処理を通じて、資産の健全化と財務体質の改善を図る。